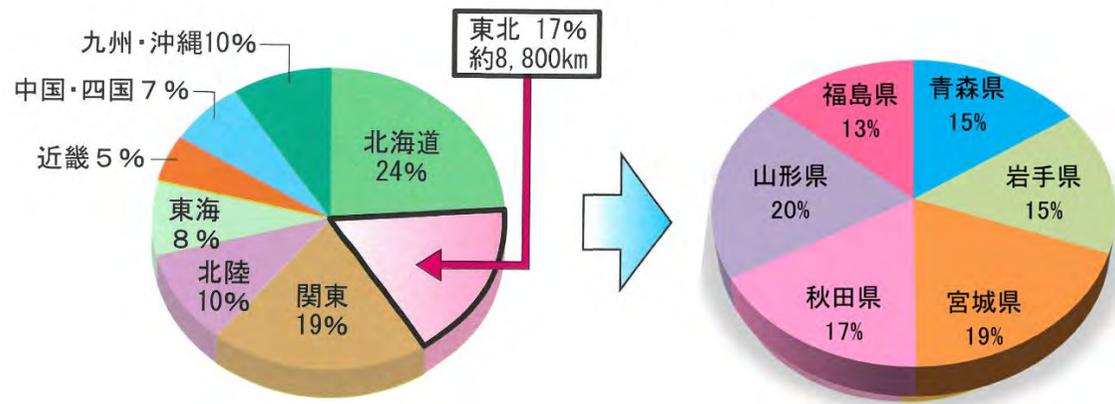


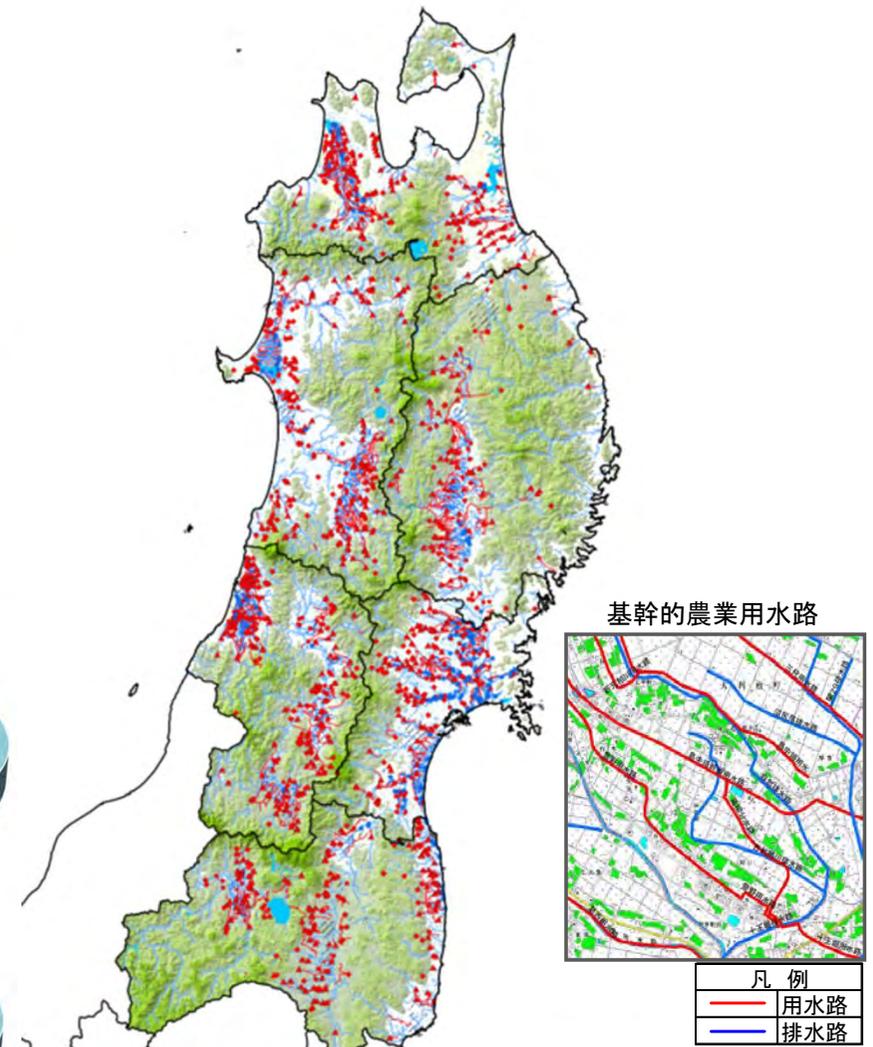
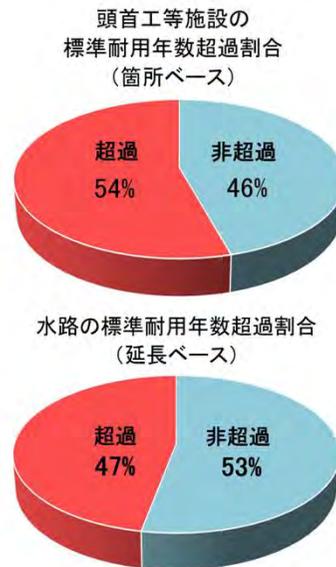
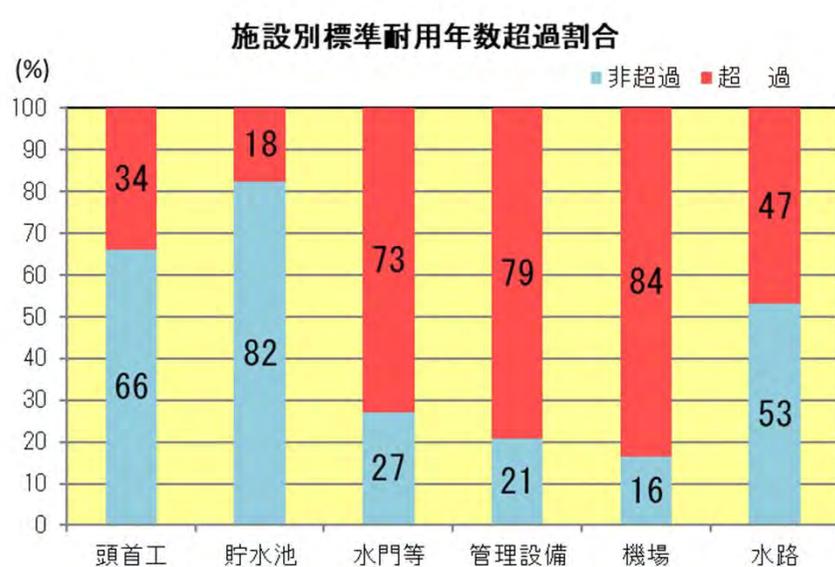
2-4 農業水利施設のストックの状況

- 農業農村整備事業により造成された基幹的農業用水路は約5万2千kmで、このうち東北管内は約8千8百kmと全国の約2割を占めています。
- 標準耐用年数を超過している施設は、頭首工・機場等、水路ともに約5割を占めており、今後は予防保全対策による施設の長寿命化や計画的な更新が必要です。

◇基幹的農業用水路延長の割合(全国及び東北)



◇東北管内における農業水利施設の標準耐用年数超過の状況



2-5 国営事業の実施状況

○東北農政局管内の国営事業は、国営かんがい排水24地区、国営総合農地防災1地区、令和6年度当初予算額は、215億円となっている。

○ 事業目的と実施地区数

国営かんがい排水事業(24地区)

農業用排水施設等の基幹施設を整備して、農業用水の安定供給や農業上の土地利用の高度化等を図ります。

国営総合農地防災事業(1地区)

農地や農業用排水施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ります。

○ 管内国営事業の実施地区

青森県	十三湖地区	H27~R6	3,049ha
	頭首工改修1ヶ所		
	津軽北部二期地区	H27~R8	6,212ha
	頭首工改修1ヶ所、排水水門改修1ヶ所、揚水機場改修1ヶ所、排水機場改修6ヶ所、用水路改修21.9km、排水路14.6km、水管理施設1式		
岩手県	浅瀬石川二期地区	R3~R18	7,839ha
	ダム改修1ヶ所、頭首工改修4ヶ所、揚水機場改修2ヶ所、排水機場改修3ヶ所、用水路改修52.1km、排水路改修18.5km、水管理施設1式		
	和賀中央地区	H25~R7	3,598ha
	取水口改修1ヶ所、用水路改修・新設61.0km 排水路改修・新設1.6km、小水力発電施設(新設)1ヶ所、水管理施設1式		
	岩手山麓地区	H26~R9	1,574ha
	ダム改修1ヶ所、導水路改修3.2km、用水路改修17.3km		
	豊沢川地区	H27~R7	4,250ha
	ダム改修1ヶ所、小水力発電施設(新設)1ヶ所		
	盛岡南部地区	H30~R8	4,400ha
	頭首工改修1ヶ所、揚水機場改修1ヶ所、幹線用水路改修4.0km 水管理施設1式		
	雫石川沿岸地区	R1~R7	856ha
	ダム改修1ヶ所		
	山王海葛丸地区	R6~R15	3,787ha
ダム改修2ヶ所、頭首工改修3ヶ所、用水路改修9.7km 小水力発電施設(新設)2ヶ所、水管理施設1式			
猿ヶ石用水地区	R5~R7	3,757ha	
水管理施設1式			

宮城県	河南二期地区	H28~R9	4,707ha
	統合排水機場2ヶ所、用水路改修17.4km、排水路改修4.8km、揚水機場改修4ヶ所、排水機場改修1ヶ所		
	角田地区	R1~R9	2,737ha
	排水機場改修1ヶ所		
	旧迫川地区	R3~R8	912ha
	揚水機場改修1ヶ所、用水路改修2.9km		
秋田県	中田地区	R5~R7	3,911ha
	水管理施設1式		
	迫川上流地区	R6~R7	6,601ha
	ダム操作管理設備1式		
	田沢二期地区	H23~R6	4,697ha
	頭首工改修1ヶ所、取水口改修2ヶ所、幹線用水路改修52.5km、支線用水路改修6.9km、水管理施設1式		
	横手西部地区	H24~R11	9,071ha
	排水路改修・新設48.2km		
	旭川地区	H28~R9	3,159ha
	ダム改修1ヶ所、頭首工改修3ヶ所、用水路改修・新設16.7km、水管理施設1式		
山形県	成瀬皆瀬地区	R1~R11	10,060ha
	取水施設改修1ヶ所、用水路改修3.0km		
	八郎潟地区	R3~R21	11,733ha
	取入口改修5ヶ所、用水路改修93.6km、排水路改修11.1km、水管理施設1式		
福島県	最上川下流左岸地区	H29~R11	5,921ha
	排水機場改修・新設6ヶ所、排水路改修・新設5.6km、水管理施設1式		
	会津南部地区	H27~R7	4,320ha
	頭首工改修2ヶ所、用水路改修11.5km、水管理施設1式		
	会津北部地区	H28~R7	4,558ha
	ダム改修1ヶ所、頭首工改修4ヶ所、取水施設改修2ヶ所、幹線用水路改修4.0km、小水力発電施設(改修・新設)2ヶ所、水管理施設1式		
	雄国山麓地区	R3~R8	542ha
	調整池改修1ヶ所、揚水機場改修1ヶ所、用水路改修2.6km、水管理施設1式		
	母畑地区	R3~R10	1,965ha
	ダム改修1ヶ所、導水路改修1式、用水路改修17.5km		



2-6 多面的機能支払交付金の取組状況

- 交付金は東北管内227市町村のうち、ほとんどの市町村で取り組まれています。
- 取組面積についてみると、農地維持支払及び資源向上支払(共同)では秋田県が多く、資源向上支払(長寿命化)では岩手県が多くなっています。

◇令和5年度 多面的機能支払交付金取組状況

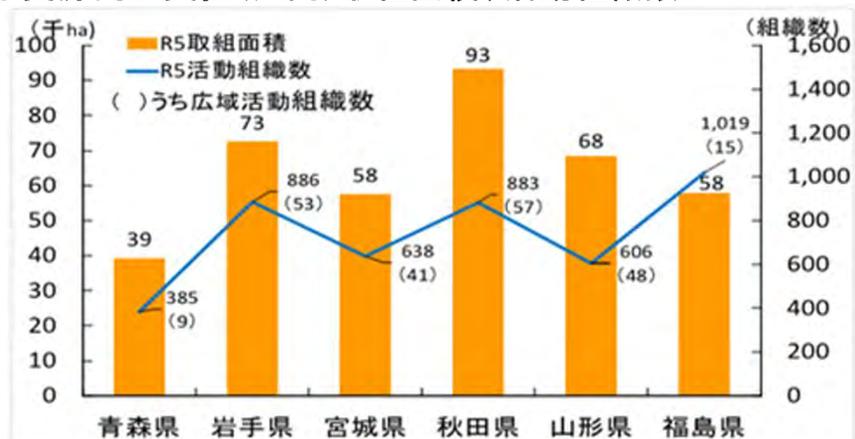
○市町村の取組状況(東北)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	計
全市町村	40	33	35	25	35	59	227 (100%)
取組市町村	35	33	33	25	35	56	217 (96%)
未取組市町村	5	0	2	0	0	3	10 (4%)

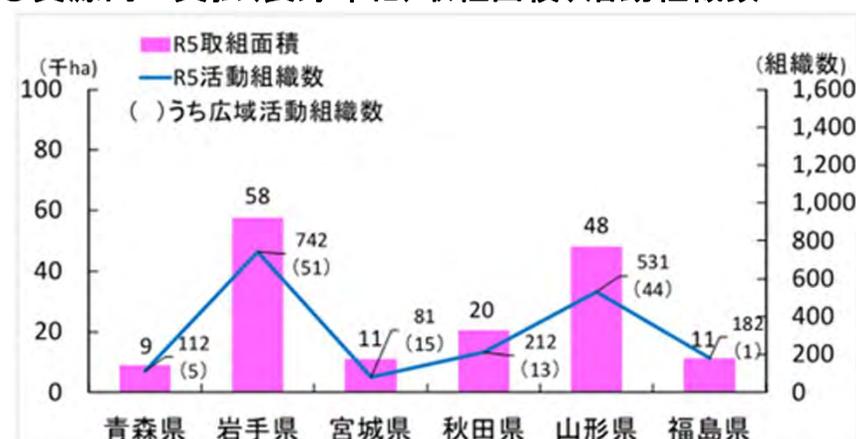
○農地維持支払取組面積、活動組織数



○資源向上支払(共同)取組面積、活動組織数



○資源向上支払(長寿命化)取組面積、活動組織数



2-7 中山間地域等直接支払交付金の取組状況

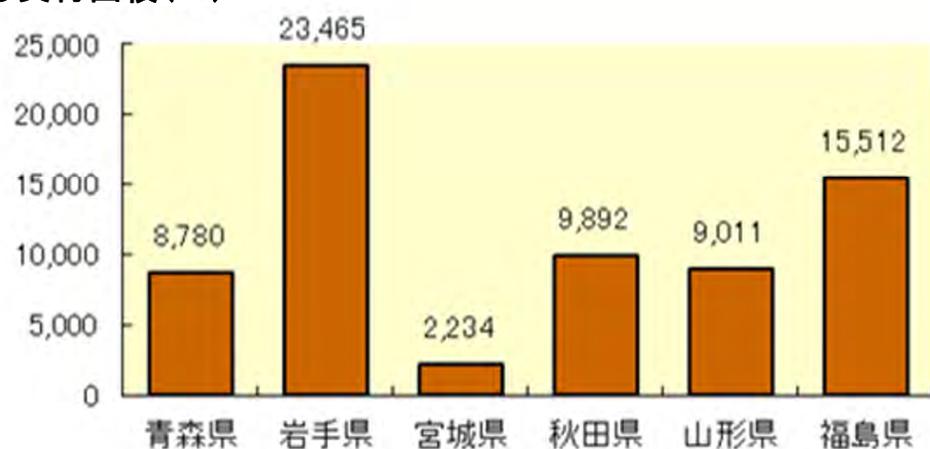
- 交付金は東北管内227市町村のうち、約8割の市町村で取り組まれています。
- 交付面積では岩手県が多くなっています。集落協定の主な活動内容としては、農地の法面管理、柵、ネット等の設置、既荒廃農地の保全管理の順で多くなっています。

◇令和5年度 中山間地域等直接支払交付金取組状況

○交付市町村

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	計
全市町村数	40	33	35	25	35	59	227 (100%)
促進計画策定市町村数	28	32	13	23	34	48	178 (78%)
交付市町村数	26	30	13	22	34	48	173 (76%)

○交付面積(ha)

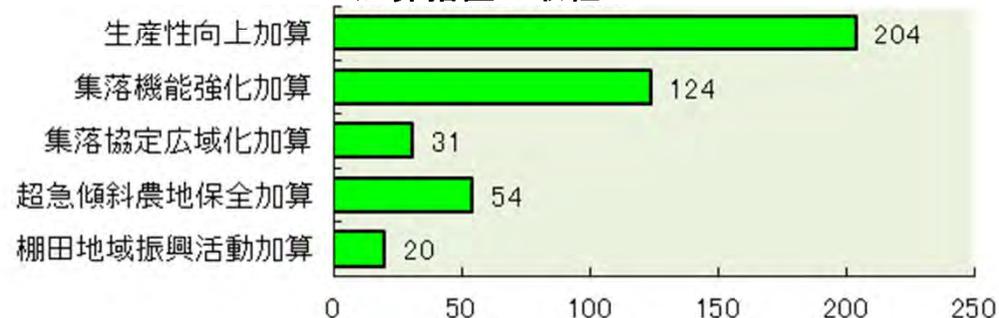


○集落協定の主な活動内容(延べ協定数)

<農業生産活動等の取組>



<加算措置の取組>



2-8 スマート農業の導入

ホタテガイ貝殻を用いた暗渠排水施工と大型スマート農機の導入

なかどまりまち
【青森県中泊町】

省力化・
スマ農

グリーン

国土強靱化

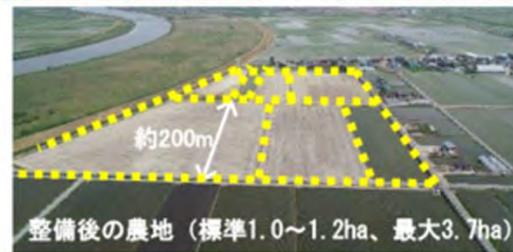
【工夫のポイント】

- 基盤整備により、1.0～1.2ha区画を標準とした**大区画ほ場**を整備。
- 疎水材としてホタテガイ貝殻を使用した**暗渠排水施工**をすることで、地域資源を活用。同時に**CO₂の固定化**を実現。
- 汎用化された大区画ほ場のメリットを活かす**スマート農機導入**により**省力化**を展開。

基盤

農地の大区画化と暗渠排水の整備

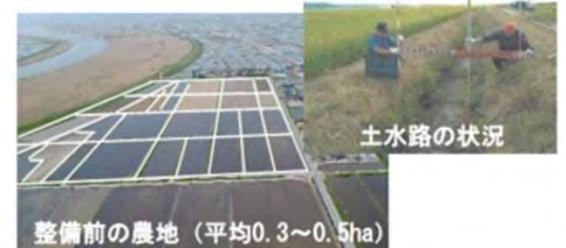
- 区画整理により**標準区画1.0～1.2haの農地へ大区画化**(最大3.7ha)。
- 疎水材として地域特産のホタテガイ貝殻を使用した**暗渠排水施工**により**水田を汎用化**。



基盤整備
(H27年～)

【整備前】

用排水路のほとんどが**土水路であったため、排水不良**により農作業に支障を来していた。区画も小さく、**大型農業機械の導入が困難**な状況。



【取組地域の概要】

○位置 なかどまりまち
青森県中泊町

青森県

じゅうさんこ
十三湖地区



○主要作物
・水稻、小麦、豆類

○主な支援施策
・農業競争力強化基盤整備事業
(H27～R9予定)

生産現場

大型スマート農機の導入

- 暗渠排水により汎用化された大区画ほ場において、**大型のスマート農機の導入が実現**。



地域の取組

地域資源利活用の取組と排水性の向上

- 青森県のホタテガイ生産量は全国第2位で約8万トン/年。約4万トン/年のホタテガイ貝殻が副産物として発生。
- 暗渠排水の疎水材として地区全体(1,156ha)で**約2万6千トンのホタテガイ貝殻**を使用。

県全域での取組

- 昭和50年代頃、青森県内のホタテガイの生産地においてホタテガイ貝殻の使用を開始。
- 平成16年から**県営ほ場整備事業において貝殻の使用を標準化し、ホタテガイ貝殻のリサイクルに大きく貢献**。



スマート農機の導入による省力化

- ロボットトラクタでの協調作業では**作業時間が慣行より32%削減**。



大区画水田(1.2ha:長辺192m)の作業時間(令和2年データより)
出典:津軽西北地域スマート農業実証コンソーシアム
(地独)青森県産業技術センター農林総合研究所

CO₂の固定化

- 約2万6千トンのホタテガイ貝殻を使用することで、**約1万1千トンのCO₂を固定化**。
- これは、**スギ人工林1,250haが1年間に吸収するCO₂に相当**。



3 東日本大震災からの復旧・復興

3-1 直轄災害復旧事業

- 被災した農地・農業用施設等を国の災害復旧事業により実施。
- 全12地区が完了済み。



直轄災害復旧事業 地区別事業一覧

区分	番号	地区名	県名	災害内容	事業費 (億円)
津波被災地区	①	定川	宮城県	排水機場 排水路等	28
	②	仙台東 (施設復旧)	宮城県	排水機場 排水路等	321
		仙台東 (農用地復旧)	宮城県	農地復旧	173
		仙台東 (除塩)	宮城県	除塩	75
		仙台東 (区画整理)	宮城県	区画整理	316
		小計			885
	③	名取川	宮城県	排水機場 排水路等	155
	④	巨理山元	宮城県	排水機場 排水路等	123
	⑤	巨理・山元 (農地海岸)	宮城県	堤防工 防潮水門等	163
	⑥	南相馬	福島県	排水機場 排水路	174
合計				1,528	
地震被災地区	①	迫川上流・荒砥沢ダム (再度災害復旧)	宮城県	流入工 排泥工	1
	②	迫川上流	宮城県	排水機場 幹線水路	2
	③	河南	宮城県	排水機場 用水路	5
	④	白河矢吹	福島県	羽鳥ダム(堤体) 付帯施設	35
	⑤	阿武隈川上流	福島県	西郷ダム(堤体) 付帯施設	6
	⑥	請戸川	福島県	大柵ダム(堤体) 幹・支線用水路	110
合計				159	

3-2 被災した農地・農業用施設等復旧・復興

- 津波被災農地については、「農業・農村の復興マスタープラン(平成23年8月公表、平成29年6月改正)」に基づき、計画的に復旧事業を進めているところ。
- 令和5年度中に復旧対象農地(18,680ha)の96%で営農再開が可能となった。

農地・農業用施設の復旧状況

項目	〔被害状況〕 岩手 宮城 福島	復旧状況 (%)										備考
		0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	
農地	津波被災農地(農地転用が行われたもの(見込みを含む)を除く) 18,680ha	96% (17,910haで営農再開可能)										<ul style="list-style-type: none"> ・令和5(2023)年度は20haを復旧。 ・一部、大区画化ほ場整備を実施。
排水機場	主要な排水機場 96箇所	100% (復旧完了: 96箇所)										
農地海岸堤防	福島県の未査定3地区を含む 121地区	98% (復旧完了: 118地区)										<ul style="list-style-type: none"> ・未着工地区は、福島県避難指示区域等。

【農地の復旧事例(福島県南相馬市)】



【排水機場の復旧事例(福島県相馬市)】

